

随意契約理由書

件名	兵庫消防署建設自動制御設備工事
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>本工事は、兵庫区総合庁舎・消防署の建設に伴う自動制御設備工事の2期工事である。建築全体工程4年間のうち、1期工事(2年間)で新区役所を建設し、2期工事(2年間)で旧区役所・消防署の解体及び新消防署の建設を行う。建築本体工事及び昇降機を除く他の設備工事は、工期4年間として一括発注している。本来は本工事も同様に一括発注すべきではあるが、1期工事の終了後から2期工事において本工事が本格始動するまでは約12ヶ月以上の手待ち期間が生じることから、その間の現場管理経費の負担や、現場代理人及び主任技術者を専任拘束する必要性が無いことを考慮し、本工事は1期工事と2期工事に分割発注している。</p> <p>また一方で、当該総合中央監視システムは運用上、密接不可分な関係にある新区役所庁舎と消防署とで一体的に構築する必要があることから、システムを統一するため、1期工事の請負人であるジョンソンコントロールズ株式会社に対し随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建築住宅局設備課 (電話番号 078-322-5643)